

対象研修一覧

区分	介護保険法等根拠法令	補助基準額
介護支援専門員実務研修（87 時間）	介護保険法第69条の2第1項	44,600円
介護支援専門員現任研修 （専門研修課程Ⅰ）（56 時間）	介護保険法第69条の8第2項ただし書	34,500円
介護支援専門員現任研修 （専門研修課程Ⅱ）（32 時間）	介護保険法第69条の8第2項ただし書	23,800円
介護支援専門員更新研修（88 時間）	介護保険法第69条の8第2項	58,300円
介護支援専門員更新研修 （56 時間・前期）	介護保険法第69条の8第2項	34,500円
介護支援専門員更新研修 （32 時間・後期）	介護保険法第69条の8第2項	23,800円
介護支援専門員更新研修 （54 時間・実務未経験者）	介護保険法第69条の8第2項	28,500円
介護支援専門員再研修（54 時間）	介護保険法第69条の7第2項	28,500円
主任介護支援専門員研修（70 時間）	介護保険法施行令第37条の15第1項 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号	52,600円
主任介護支援専門員更新研修（46 時間）	介護保険法施行令第37条の15第1項 介護保険法施行規則第140条の68第1項第2号	38,000円